

# 笑顔大好き

発行者：常井洋治  
〒319-0205 笠間市押辺1745  
TEL.0299-45-6818  
FAX.0299-45-0818



▲水戸土木事務所(皆川和彦所長)(左写真)、県央農林事務所土地改良部門(枝川栄部門長)(右写真)と、地元笠間市の道路、河川、農地の課題の解決に向けて、22回目の勉強会を行い、事業の進捗を求めました。(令和2年7月20日)

## 一緒に創ろう! ふるさと

令和2年県議会7月臨時会(令和2年7月28日、29日)  
第3回定例会(令和2年9月4日~10月1日、28日間)を終えて

## 笠間市・茨城県の輝く新時代

### 新型コロナウイルス感染症対策関連予算(令和2年度)

(単位：百万円)

区分	3月補正	4月補正	6月補正	7月補正	9月補正	合計
一般会計	7,289	96,333	9,656	45,947	15,504	174,729

#### 令和2年度7月県一般会計補正予算を可決

- ◎補正予算 **459億47百万円**
- ◎補正後予算 **1兆3,221億43百万円**

#### 主な事業

- 感染拡大防止策と医療提供体制の整備等
  - ・医療従事者等に対する慰労金関連事業 11,620百万円
  - ・医療機関等に対する感染拡大防止支援関連事業 4,793百万円
  - ・救急・周産期・小児医療機関院内感染防止対策事業 3,124百万円
  - ・感染症予防医療法施行事業 8,334百万円
- 県民生活等への支援
  - ・生活福祉資金貸付原資等助成事業 12,644百万円
  - ・たのしみ茨城テレワーク移住促進事業 43百万円
- 県内産業等への支援
  - ・地域企業活力向上応援事業 3,400百万円
  - ・中小企業融資資金貸付金 【融資枠4,000】1,334百万円
  - ・中小企業信用保証料助成 55百万円
  - ・新型コロナウイルス感染症対策利子補給事業 44百万円
  - ・中小企業人材育成支援事業 50百万円
  - ・産業技術専門学院施設整備事業 15百万円
  - ・いばらき観光誘客推進事業 400百万円
  - ・集中的プロモーション展開事業 91百万円

#### 令和2年度9月県一般会計補正予算を可決

- ◎補正予算 **195億52百万円**
- ◎補正後予算 **1兆3,416億95百万円**

#### 主な事業

- (1)新型コロナウイルス感染症対策
  - 感染拡大防止策と医療提供体制の整備等
    - ・いばらきアマビエちゃん登録促進事業 1,047百万円
    - ・介護・障害福祉施設等感染拡大防止事業 5,703百万円
    - ・保育施設等における感染拡大防止支援関連事業 974百万円
    - ・感染症予防医療法施行事業 3,127百万円
  - 県民生活等への支援
    - ・学校サポーター配置事業 221百万円
    - ・生活困窮者自立支援事業 21百万円
  - 県内産業等への支援
    - ・砂沼サンビーチ跡地利活用調査事業 10百万円
    - ・就労継続支援事業所生産活動支援事業 94百万円
    - ・いばらきグローバルビジネス推進事業 16百万円
    - ・新型コロナウイルス感染症対策利子補給事業 5,167百万円
    - ・県産水産物学校給食提供緊急対策事業 110百万円
    - ・ダム・砂防インフラリズム推進事業 11百万円
- (2)県政の課題等への対応
  - ・地域周産期母子医療センター施設・設備整備事業 45百万円
  - ・農場防疫対策支援事業(CSF(豚熱)対策) 63百万円

# 常井洋治が皆さんとともに進める 地元の道路・河川・農地の整備

令和2年度 水戸土木事務所(笠間市) 事業概要 (R2.7.20)

## [道路関係]

### ①国道355号笠間バイパス 全線開通後の対応

・令和2年度は、現道部側道橋(片側)新設工事を実施予定。

### ②国道355号石岡岩間4車線拡幅(笠間市市野谷～笠間市押辺)の整備

【令和2年度予算：190,000千円】

延長=2,040m(笠間市内) 幅員=25/13m

・令和2年度は道路改良舗装工事を実施する。

### ③石岡城里線バイパス(笠間市安居～笠間市仁古田)の整備 工業団地地区外の安居方面バイパス(水戸土木事務所所管)

【令和2年度予算：100,000千円】延長=2,700m 幅員=27/13m

・令和2年度は用地測量を実施する。

### 茨城中央工業団地(笠間地区)内の道路整備(営業戦略部立地整備課所管)

・令和2年度は、石岡城里線バイパス(延長=540m、幅員=27/13m)及び笠間市道1級9号線(延長=740m、幅員=27/13m)の道路改良舗装工事を前年に引き続き実施する。石岡城里線バイパスについては新たに枝折川の橋梁工事を実施する。

### ④平友部停車場線(大沢跨線橋～県立こころの医療センター前)の整備

【令和2年度予算：100,000千円】延長=980m 幅員=16/6.5m

・令和2年度は、改良工事完了済(約640m)の延長の用地取得及び道路改良舗装工事を引き続き実施する。

### ⑤大洗友部線(橋爪地内)の整備と宍戸橋の早期架替

【令和2年度予算：63,000千円】延長=550m 幅員=11～13/6.5m

・大洗友部線の幅員狭小区間の現道拡幅を先行させる方針(涸沼川河川改修、宍戸橋架替と合わせた三点セット)とし、平成28年度から国の交付金事業として整備に着手。(宍戸橋架替はR2から国の補助事業として採択された。)

【令和2年度予算：10,000千円】

・令和元年度までに、事業区間東側から約380m区間の道路改良舗装工事が完了。

・令和2年度はルート確定のための測量、設計、橋梁詳細設計を実施する。関係住民にルート案を説明した。

### ⑥稲田友部線バイパス(本戸地内)の整備

【令和2年度予算：10,000千円】延長=670m 幅員=11/6m

・令和元年度から国の交付金事業として採択され、令和2年度は用地取得及び工事に着手する。

### ⑦富谷稲田線(稲田地内)の整備

【令和2年度予算：10,000千円】延長=2,500m 幅員=10/6m

・令和元年度から国の交付金事業として採択され、令和2年度は用地測量を実施する。

### ⑧笠間市への移管道の整備

### (1)上吉影岩間線(堅倉街道踏切付近)

・令和2年度は、JR委託施行の踏切拡幅工事(歩道分の整備)に合わせ、歩道新設(約225m)工事等が竣工するため、移管の調整を行う。

### (2)宇都宮笠間線(石井神社～セキショウスタンド間)

・移管道整備のために、県が測量・設計及び工事を行う。

### ⑨笠間つくば線(笠間地内・下市毛地内)の歩道整備

【令和2年度予算：45,000千円】延長=180m 幅員=2.5m(歩道部)

・当該県道の起点(下市毛八軒町交差点)から国道355号笠間バイパスまでの区間を笠間市に移管するにあたって、JR水戸線第2柿岡街道踏切北側の交差点(GS前)と下市毛地内の約100mの歩道整備を実施する。

### ⑩平友部停車場線(友部駅前)の電線地中化

【令和2年度予算：80,000千円】延長=320m

・友部駅から約320m区間について、電線の地中化を図る。  
・令和2年度は引き続き電線共同溝整備工事を実施する。

### ⑪杉崎友部線バイパス(小原地内)の整備

・畑総地区のバイパス整備ができるよう久保下寺地区の現道とを結ぶバイパス区間について、引き続き笠間市と連携しながら地元関係者との調整を進める。

### ⑫真端水戸線の整備(スターツ笠間ゴルフ場付近)

・用地買収済み区間(約300m)のうち、車のすれ違いが困難な狭あい区間(170m)について、工夫して局所的に拡幅出来るよう検討を継続していく。(※大橋区の区長さん方と私が要望した箇所)

### ⑬県道大洗友部線(仁古田地区)の整備

・橋梁部の整備は、未買収地(共有地)が取付部分にかかるため、橋梁を含め工事は用地解決後となる。  
・笠間市側、茨城町側の両方に共有地があり、解決に時間を要する。現在までに、共有名義の地権者を確認しているところであり、引き続き、笠間市及び茨城町と連携しながら共有地の買収に向け調整を進める。

### ⑭北関東自動車道笠間パーキングエリア(上加賀田地区)のスマートIC化の推進

・県では、笠間市に対し、道路構造等に係る技術的助言などの支援を行っている。  
・県としては、スマートICが設置されることによる、周辺のアクセス道路の交通量の増加等を勘案し、県道の改良などで連携、協力していく。

### ⑮吾国山道祖神峠のトンネル化

・つくば・笠間・大子間を結ぶ広域的なルート周辺の既存道路について、現況交通量、周辺の地形状況(洪水時浸水想定区域、土砂災害警戒区域の有無等)、開発計画などを調査し、昨年度末までにとりまとめた。  
・事業の実現に向けては、地域振興に向けた地元における力強い取り組みが必要不可欠であることから、関係市と協議、検討していきたい。

### ⑯(仮称)道の駅かさま(手越地内)

【令和2年度予算：85,000千円】

- ・令和3年秋のオープンを目指し、笠間市と県が一体となって整備を進めている。
- ・県は、国道355号沿いの駐車場の一部の整備等を行う。
- ・令和2年度は建設予定地周辺の国道355号の交差点改良等を行う。

#### ⑰道路の舗装修繕

【令和2年度予算：58,000千円】

- ・茨城岩間線（安居地内）、平友部停車場線（中央地内）において、舗装修繕工事を実施する。

### [河川関係]

#### ⑱酒沼川の改修事業の促進（中流工区 延長=9,300m）

【令和2年度予算：114,000千円、令和元年度補正予算：150,000千円】

- ・令和2年度は、宍戸橋上流左岸の用地買収を進めるとともに、JR常磐線から宍戸橋までの築堤・護岸工事を実施する。
- ・また、宍戸橋上流右岸において令和元年台風19号で法面が崩れた箇所について、護岸工事を実施する。
- ・併せて、国の3ヵ年緊急対策として上加賀田地区、南吉原地区での河道掘削工事を実施する。

#### ⑲酒沼川の改修事業の促進（笠間工区 延長=2,400m）

【令和2年度予算：15,900千円、令和元年度補正予算：70,000千円】

- ・JR水戸線から国道50号までの河川改修を進めている。
- ・令和元年度は、佐白大橋から笠間大橋までの一部区間について河道掘削及び護岸工事を実施した。
- ・令和2年度は、引き続き佐白大橋から笠間大橋までの一部区間について排水管整備、護岸工事を実施する。

#### ⑳酒沼前川の土砂撤去（小原地区、中市原地区：河川防災事業）

- ・これまでに、小原地区については、小原橋から谷津田橋までの1,500mのうち960mの土砂撤去を実施した。
- ・また、中市原地区については国道50号から下流200mの土砂撤去を実施した。
- ・令和2年度は、現地調査の上、必要箇所の土砂撤去を予定している。

#### ㉑間黒川の土砂撤去（箱田地区：河川防災事業）

- ・これまでに、国道50号から市道小沢橋まで1,700m区間の土砂撤去を実施した。
- ・令和2年度は、現地調査の上、必要箇所の土砂撤去を予定している。

#### ㉒片庭川の改修事業の促進（箱田圃場整備地区等：河川防災事業）

【令和2年度予算：26,500千円】

- ・箱田圃場整備地区にて、平成24年度～令和元年度に、土地改良区から創設換地分の用地約32,000㎡のうち約23,000㎡を県が取得した。（県取得残事業費 26,500千円）令和2年度に残りすべての用地取得を予定。（※箱田中央土地改良区の皆さんと私が進めてきた県の用地取得が完了できました。）
- ・片庭地区の清水橋上流では、護岸工事を実施した。
- ・令和2年度は、引き続き、現地調査の上、必要箇所の

護岸整備等を予定している。

#### ㉓枝折川の浸水軽減（住吉地区：河川防災事業）

- ・平成29年度に、友部第二中脇において雑草繁茂対策のシート張りを実施した。
- ・平成30年度は、住吉地区の都市下水路合流点付近の法面が崩れかけている箇所の護岸設計を実施した。
- ・令和元年度に隣接箇所の市道橋梁補修工事が完了したため、令和2年度以降に設計済み箇所の工事を予定している。

#### ㉔巴川JR常磐線付近の浸水軽減（泉地区：河川防災事業）

- ・平成29年度までに、JRが常磐線鉄道橋下部を40cm掘削し、流下能力を向上させた。

#### ㉕酒沼川の竹・樹木伐採（押辺地区等：河川防災事業、河川緊急減災対策事業）

- ・酒沼川の仁古田橋～船場橋（土師、押辺、安居、仁古田地区）において、河川の流れに支障となっている竹、樹木の伐採を予定している。令和2年度は、仁古田橋から上流へ向けて行う。

#### ㉖桜川、随光寺川の土砂撤去（上郷、下郷地区等：河川防災事業）

- ・平成30年度に、随光寺川（下郷地区～上郷地区）の1,000m区間の土砂撤去を実施した。
- ・令和2年度は、桜川の約1,000m区間のほか、現地調査の上、必要箇所の土砂撤去を予定している。

#### ㉗稲田川の土砂撤去（稲田地区等：河川防災事業）

- ・令和元年度に、稲田川（稲田地区）の土砂撤去を実施した。引き続き、現地調査の上、必要箇所の土砂撤去を予定している。

### [公園関係]

#### ㉘笠間芸術の森公園

【令和2年度予算：120,000千円】

- ・スケートボード施設の整備工事を実施する。

### 県央農林事務所土地改良部門との勉強会 (R2.7.20)

#### ①宍戸土地改良区の矢野下地区の取水堰改修

- ・酒沼川に設置してある取水堰の損壊・老朽化（50年経過）対策について協力を要請した。新規設置経費見込みは約1億7千万円。



▲私の後方のブルーシートの部分が、損壊した可動堰。(R2.10月)

#### ②県営土地改良事業

- ・令和2年度は、友部小原、北川根、友部市原、随分附、友部中央、南友部（新規）、笠間大淵（新規）で進める。

### 防災環境産業委員会の質疑要約 (R2.7.29臨時会)

- 「いばらきアマビエちゃん」と並行して、国の新型コロナウイルス接触確認アプリ「COCOA (ココア)」もPRすべきだ。
- 「いばらきアマビエちゃん」普及の条例化を実効性あるものにするため、感染拡大防止休業要請協力金で余った25億を有効に活用すべきだ。

#### 【産業戦略部】

**常井委員** 県でも「いばらきアマビエちゃん」と並行して、国が推奨している新型コロナウイルス接触確認アプリ「COCOA」をPRする必要があると思うがどうか。

**長谷川中小企業課長** 両者は併用することで、より相乗効果があると思っている。国とも十分に連携をとった上で、県民にしっかりと周知していきたい。

**常井委員** 感染拡大防止休業要請協力金の予算が25億円余っている。「いばらきアマビエちゃん」の普及を条例化でやる場合、感染拡大防止という主目的が同じであることから、この余った予算を使い、県民や事業所にインセンティブを与えて協力してもらうことが必要だと思うがどうか。

**長谷川中小企業課長** 25億円の扱いは、委員のご意見を踏まえ、総務部などと早急に協議していきたい。

**常井委員** これ以上感染を拡大させないよう協力してもらうことが大事であり、協力金と趣旨は同じである。条例は強制力というより、県民や事業所に周知する観点で作りと、条例を実効化するには、余っている予算を有効に活用することがこの難局を乗り切るためには非常に大事であると思うが、部長の見解は。

**前田産業戦略部長** スピード感を持ち、予算を有効に使うにはどうすれば良いか、知恵を絞りたい。条例については、どういうやり方が良いのか、しっかりと急いで研究を進めていきたい。

※いばらきアマビエちゃんの登録を義務化する条例が10月2日に施行され、私が主張した事業者登録協力金(1事業者3万円)の支給及び利用者向けプレゼントキャンペーンを実施することになった。

### 防災環境産業委員会の質疑要約 (R2.9.18)

- 国に対して申し入れを行い、イノシシの出荷制限を解除(イノシシ肉を流通)すべきだ。問題を先送りせず、12月議会までには方向性を示すべきだ。

#### 【産業戦略部】

**常井委員** 県とつくば市が参画する「スタートアップ・エコシステム 東京コンソーシアム」がグローバル拠点都市に選定されたが、このことで、つくばでは何が変わってくるのか。

**木名瀬技術革新課長** 海外で起業家を育成している方のプログラムを優先的に受講できたり、予算の重点配分など、手厚い支援を受けられることになる。

**常井委員** つくば発のスタートアップ企業をどれだけ増やし、つくばや県内にどれだけ定着できるかが非常に大きな課題となっている。産業戦略部として、視野を広げて、実のあるものにしていかなければならないと思うが、意気込みは。

**木名瀬技術革新課長** 研究者や企業が知り合える場を提供したり、ベンチャーキャピタルと引き合わせたりする中で、次の展開に生まれていくようなものも徐々に出てきている。そういったものを加速化していき、つくばが世界から注目され、次々にイノベーションが起きるような環境に取り組んでいきたい。

#### 【県民生活環境部】

**常井委員** 県内のイノシシの捕獲頭数は、昨年度11,387頭、私の地元笠間市はその約1割に当たる1,107頭とどんどん増えている。その殆どを土に埋設処分している。埋める場所もないくらいだ。福島第一原発事故から10年経つが、イノシシの肉は未だに出荷制限がかかっており、流通できていない。本県における放射性物質の検査結果の状況は。

**西野自然環境課長** 昨年度の実績として、14頭を検査し、基準値(100ベクレル/kg)を超えるものはなかった。また、石岡市の食肉の関係で、保健福祉部が検査した11頭でも基準値を超えるものはなかったと聞いている。基準値を超えたのは、農林水産部では平成28年に1頭、保健福祉部では平成25年に2頭となっている。

**常井委員** 4年以上も前のデータだ。私は、現在はもう基準値以下だと思っている。出荷制限が外れず、川下が流れないままでは、川上対策である捕獲の担い手確保ばかりやっつけても意味はない。

何できちんと全頭検査をするなりして、国に申し入れをして出荷制限を解除しようと思わないのか。

**西野自然環境課長** 国には相談しているが、明確な回答をもらえていない。放射性セシウムは、134と137の2種類あるが、137の半減期が30年のため、国としても慎重にならざるを得ないのかと思っている。

**常井委員** 茨城県は、平成30年に議員提案で「茨城県イノシシ等野生鳥獣による被害の防止対策に関する条例」を作り、その中で、捕獲した指定野生鳥獣の有効活用の促進を掲げているが、農家にばかり(農作物被害の)負担をかけて何1つ取り組みが進んでいない。ただ殺しているだけで、肉をジビエとして活用できないし売れない。このまま30年経つまで我慢しろということなのか。

**矢口県民生活環境部長** 厳しいご意見をいただいたと思っている。出荷制限解除については、関係部局と連携し、改めて勉強させてもらいたい。

**常井委員** 私の意見が厳しいというが、農家の厳しさを現地に見に行くと良い。農家はもっと厳しい。他部局との連携の話ばかりで、県民生活環境部が中心となってやるという意欲が見えてこない。勉強するのも良いが、次の12月議会までにはきちんとした方向性を出すことを強く求めたい。



▲イノシシ肉をジビエとして活用すれば、捕獲者も金になり、捕獲の意欲が高まり、捕獲者も増え、農業被害も減らせる。そのために、私は、何としても早期にイノシシ肉の出荷制限の解除を実現したい。(R2.9.18)